

第4回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会 議事録

日時：平成29年11月20日（月）13：30～15：00

場所：坂出市水道局3階大会議室

1 開会

2 議事

- (1) 「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）」の変更について
- (2) 関係各課ヒアリング調査結果について
- (3) 介護サービス給付費等の見込み量について
- (4) 介護サービス基盤整備について
- (5) 「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（構成案）」について

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1：坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）
- ・資料2-1：「高齢者の生活を支える対策」実施計画（各課ヒアリング結果）
- ・資料2-2：第6期計画の取組みと評価
- ・資料3：介護サービス給付費等の見込み量
- ・資料4-1：第7期介護保険事業計画策定に向けた事業者ヒアリング結果（事業者意向サービス）
- ・資料4-2：坂出市介護サービス事業所地図
- ・資料4-3：事業者意向サービスの利用状況グラフ
- ・資料4-4：事業者意向サービスの利用状況表
- ・資料5：坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（構成案）

【当日配布資料】

- ・資料4-5：介護サービス基盤整備についての論点
- ・追加資料：保険料の算出方法について

○事務局 定刻がまいりましたので、ただいまより第4回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開催させていただきます。本日は委員の皆様かたにおかれましては、公私ともに大変お忙しい中、また11月としては大変寒く、また足もとも悪い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。(委員3名欠席)

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。「本日の会の次第」、「資料1：坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール(案)」、「資料2-1：「高齢者の生活を支える対策」実施計画(各課ヒアリング結果)」、「資料2-2：第6期計画の取組みと評価」、「資料3：介護サービス給付費等の見込み量」、「資料4-1：第7期介護保険事業計画策定に向けた事業者ヒアリング結果(事業者意向サービス)」、「資料4-2：坂出市介護サービス事業所地図」、「資料4-3：事業者意向サービスの利用状況グラフ」、「資料4-4：事業者意向サービスの利用状況表」、「資料5：坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画(構成案)」。

続きまして、本日配布の資料になります。「会議次第の差し替え」、「資料3：介護サービス給付費等の見込み量」の差し替え、新規の資料として「資料4-5：介護サービス基盤整備についての論点」、「追加資料：保険料の算出方法について」、以上でございます。

お持ちになっていらっしゃる資料、もしくは足りない資料等ございましたら、お知らせください。

それではこれからの議事進行につきましては、設置要綱に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 それでは皆さん、よろしく願いいたします。では、お手元の次第にありますように、議事としては全部で5つございます。「(1)「坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール(案)」の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュールの変更について、説明させていただきます。

【資料1説明】

○会長 ありがとうございます。今の説明に関しまして、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。当初より皆さまがたがお集まりいただくこの会議が1回増えているということになりますが、よろしいでしょうか。

それでは議題1を了承されたということにさせていただきます。

続いて「(2)関係各課ヒアリング調査結果について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 「(2)関係各課ヒアリング調査結果について」説明いたします。資料2-1

で訂正があります。No4の平成30年度～32年度計画（予定）が「再掲（No7）」となっておりませんが、「再掲（No2）」と訂正してください。それとNo28の平成30年度～32年度計画（予定）で「120番登録」とありますが、「119番登録」に訂正をお願いいたします。

それでは各課のヒアリング結果について、報告させていただきたいと思えます。

【資料2-1説明】

○事務局 引き続きまして、「第6期計画の取組みと評価」につきまして、説明をさせていただきたいと思えます。

【資料2-2説明】

○会長 ありがとうございます。ただいまふくし課のかたからと、地域包括支援センターのかたからと2つ報告がありました。まずふくし課から説明していただいた資料2-1に関して、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

○委員 No28で「きんとキット」とありますが、「きんとキット」とはどういうものか、内容を教えてください。

○事務局 「きんとキット」は、プラスチックの筒状の中に、緊急連絡先、かかりつけ医の連絡先などの高齢者の緊急時の必要な情報を入れたもので、家の冷蔵庫に保管していただきます。玄関脇に「きんとキット」配布のシールが貼られていますので、緊急時に救急隊員が来たときには、それを見て、冷蔵庫の中を隊員が確認し、必要な情報を素早く知ることができるというものです。

○会長 よろしいでしょうか。他に資料2-1に関してご質問等ありましたらお願いします。

○委員 No38で「65歳以上の高齢者を対象とした高齢者運転免許証自主返納支援事業」とありますが、返納された後、たとえばタクシーに格安で乗れるとか、何か対応があるのでしょうか。

○事務局 他課のことで詳しくはわかりませんが、免許証を返納して、その証明書を都市整備課の窓口に提出されますと、タクシーチケットを1万円分交付していただきます。それと地域の割引回数券を3冊交付しています。割引回数券というのは、琴参バスが運行する王越線とか、島田・岡田線、瀬戸大橋線などがございます。

○委員 どうしても有効期限や上限があるので、ちょっと街中から離れたところに住まれているかたは利用しにくい状況が出てくると思えます。もっと長いスパンで考えると、人が住む地域をもっと絞って、その中に学校、病院、スーパーなどの施設を凝縮して、20年とか30年とかいう単位で、コンパクトにしていき、おじいちゃん、おばあちゃんが徒歩で行ける、自転車で行けるというまちの作り方をしていくと、すごく時間がかかることですが、ある程度解決の方向に向

かうのではないかと思います。

だんだん日本も人口が減っていきますから、住む地域をコンパクトにしていくといった方向性がないと、今のままで返納したからタクシーで行って下さいみたいなことだけだと、先づまり感を感じます。

○委員

65歳以上の高齢者となっていますけど、65歳になったからそろそろ免許返納の対象になると言われたら、納得いかないかたがいらっしやると思います。労働人口が少なくなってきたら、退職年齢も上がるでしょうし、車に乗って仕事しなきゃいけないという状態になると思うので、これは逆転の発想といいますか、なるべくみんなが安全に車に長く乗り続けられていられることに対する補助を考える必要があると思います。

最近の車は安全装置が付いていますよね。それは皆さんが長く乗れるようにという配慮がされているのではないかと思います。返納支援事業に力を入れるのであれば、そういうことも十分に考えないと、お金もかかるのではないかと私は思っております。

○事務局

わかる範囲で順番にお答えさせていただきます。

まず1点目、コンパクトなまちづくりでございますが、国もコンパクトシティという制度を設けておりまして、それを受け、坂出市におきましても、都市整備課を事務局として、コンパクトなまちづくりに向けた検討を行っていくということでございます。概要としましては、坂出市の街中.と、住民の各地区の街中.を放射線状に結んで、市全体の街中.と、各地区の街中.を拠点に、コンパクトなまちを作っていくという取り組みに着手しているところでございます。

それから2点目ですが、自主返納以外につきましても、高齢者の通行手段としましては、自主返納された人だけが対象ではございませんが、デマンドタクシーや循環バス等の制度を設けて、それぞれ充実・拡張等に取り組んでいるところでございます。

それから3点目ですが、高齢者は65歳以上ということで、今時点では国全体でこのようになっておりますが、老年学会等、様々な研究団体等でも、5歳または10歳引き上げたらどうかなどの提言等がなされているところでございます。

坂出市単独で高齢者の定義を見直すというのは、なかなか難しい部分もございますが、坂出も含めて高齢者施策を推進していくための大きな課題であると認識しております。

いただきましたご意見につきましては、それぞれの担当課にも伝えまして、市内部で検討を進めていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。では資料2-2に関しまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは次の議題に移らさせていただきます。「(3) 介護サービス給付費等の見込み量について」事務局から説明をお願いします。

- 事務局 資料3につきまして、4ページの⑩福祉用具貸与、⑪特定福祉用具購入費の給付費を一部修正し、あわせて18ページ以降の一覧表の修正をいたしましたので、差し替えさせていただきました。理由といたしましては、給付費におきまして、今年度の上半期の伸び等を考慮し見込んでおりましたが、上半期の内容を見てみますと、福祉用具、ポータブルトイレなどの種類の中でも、高額なもの購入等が今年度は特に多くあったことにより、それに伴い一時的な増加と考へまして、修正いたしました。

それでは、「(3) 介護サービス給付費等の見込み量について」説明させていただきます。

【資料3説明】

- 会長 ありがとうございます。介護サービス給付費等の見込み量ということで、次期介護保険計画にも密接に関わってくるということでございますが、事務局からの説明に関しまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

- 委員 意見ではないですが、全く同じ資料の書面、表紙も一緒に、中もほとんど変わらないので、こんな場合は古いものを回収していただきたいと思います。

- 会長 差し替えがあれば、今後そのようにしていただくか、差し替えのページだけを入れていただくとか、そういうことでも良いかなと思います。

他に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは「(4) 介護サービス基盤整備について」事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議題4について説明させていただきます。その前に資料3につきましては、こちらが差し替えと明示していなかった事務局の責任だと思いますので、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

それでは「(4) 介護サービス基盤整備について」説明させていただきます。

【資料4-1～4-5, 追加資料説明】

- 会長 詳しい説明をありがとうございます。基盤整備のことや、事業所ごとの利用状況などを整理していただきました。主として委員の皆様には、資料4-5に記載されております利用状況や論点などについてご意見をいただき、第7期にどのような基盤整備をしていくかということについてご議論いただき、次回の保険料の算定にも盛り込んでいきたいと思っています。

資料4-5, あるいは資料4全般について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

- 委員 医療側から言うと、ちょうど診療報酬の改定の年なんですよ。一応大きな

方向性としては出ていますが、まだ細かいところは分からないので、変わってくると思います。

それと資料4-3の利用状況グラフを見ると、パッと目につくのが認知症系の施設の充足率が高いというか、定員にかなり近いところまできているということです。個人的には、この論点の方向性で良いとは思いますが、予定収納率というのは毎年どの程度なのでしょう。

○事務局 現在の第6期計画の中では98.8%の収納率があるというふうに見込んでおりますし、実際にこれくらいの収納率でございますので、恐らく似たような数字を使うようになるのではないかと考えております。

○委員 未収納の分に対しては、何か対応等しているのですか。

○事務局 未収納のかたに関しましては、介護課ではなく、税務課にで行っています。過年度分とか、次年度分の未収納のかたに関しましては、督促の働きかけはしているところでございます。

○委員 基金としては、長い目で見ると、取り崩していつているのが現状ですよね。

○事務局 はい。基金に関しましては、実際に必要なお金と被保険者から集める保険料との差額で、余れば基金として積み立ててまいりますし、足りなければ取り崩します。また、こういった保険料が実際に上がると見込まれる時に、基金からお金を取り崩すのを予定して、その分保険料を下げるということもできます。現在の第6期の前、第5期の期間中においては、実はこの基金をかなりの額、2億5千万ほど積み増しております。第6期におきましても、27年度と28年度で合わせて3,500万円積み増したところですが、29年度は、上半期だけ見た結果でございますが、急速に伸びてきておりまして、今期で積み増したもののうち結構な額を、29年度終わった時点で取り崩す必要があるかなと思っております。

ですから先ほど約5億6千万の基金の残高があると申しましたが、来年度の今頃にはそれほどはないと思います。そんなに大きく億単位で下がるということはないのですが、そこまでの額は残っていないという状況ではございます。

○会長 ありがとうございます。第6期は、基金を1億1千万入れるという計画でしたね。

○事務局 第6期計画をお持ちのかたに関しましては、98ページに書いておりますが、1億1千万を準備基金取崩予定額として考えておりましたが、取崩額はここまでではないと思っております。

○委員 6期の計画の時に、予定として1億1千万を取り崩すことで、保険料を上げずにいけそうな形だったですね。結果的にそこまで取り崩さなくてもよかったということですね。

○事務局　　そうです。今回におきましても、保険料をお示しする時には、いくら取り崩したら、いくら保険料が下がるとか、そういったところもお示しできたらと考えております。

○会長　　ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

では、本日の時点では、資料４－５にまとめていただいたような利用状況並びに論点、第７期に向けてどのような整備をするか、あるいは状況によって整備は今ままで保留をしておくというような方向性でよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのようにさせていただければと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。「(５)「坂出市高齢者福祉計画および第７期介護保険事業計画（構成案）」について」事務局から説明をお願いします。

○事務局　　それでは資料５の坂出市高齢者福祉計画および第７期介護保険事業計画（構成案）について説明させていただきます。

【資料５説明】

○会長　　ありがとうございます。お手元に前回のものであれば、ご覧いただければと思いますが、前は 111 ページ、今回は構成案ということなので、44 ページぐらいになっているのですが、空白の部分にそれぞれ該当する情報、あるいは文言、グラフ、こういったものが入ってきますので、たぶん今回も前回と同様の 100 ページを超えるような大作になっていくかなと思います。事務局から示していただいた構成案について、ここはいらないのではないかとか、ここはもう少し詳しくしたらいけないのではないかとか、あるいはこの章立ては、こういうふうにしたらいけないかというようなご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

細かい内容に関しましては、前回とは少し違うかもしれないですが、大きな章立てとしては、前回の第６期のものと同じようなものになっていると思います。よろしいでしょうか。

では、この構成案に基づいて進めていただければと思います。

それでは以上で本日用意されております議事 1 から 5 まで終わりましたが、その他で何かございますでしょうか。

それではその他、事務局から何かあるでしょうか。

○事務局　　いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。予定の時間を 15 時としておりましたが、当日配布の資料がございましたので、説明のほうに時間をかけさせていただいて、今現在で 25 分ほど過ぎております。

大変申し訳ございませんでした。

次回の第５回策定協議会につきましては、資料１のスケジュール案にもござ

いましたように，12月25日（月）に予定いたしておりますので，引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。では，本日の会議は以上で終わらせていただきます。また，先ほど課長からもありましたように，次回は12月25日ということで，クリスマスの日になるのですが，第5回の策定協議会を開催いたしますので，よろしく願いいたします。どうも本日はありがとうございました。